

平成19年
(2007年)

2/20

No.1359 〈毎月5・20日発行〉

発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

広報

としま

未来へ ひびきあう
人まち・としま

主な内容
区議会第1回定例会 2面
豊島区子どもプランの策定 4面
中小商工業融資の利率改定 4面
未来戦略推進プラン2007(案) 5面
豊島区教育ビジョン(案) 5面



池袋・西池袋・千早・長崎の

街が美術館になります

まちを回遊しながら池袋モンパルナスゆかりの画家、若手作家、学生、子どもたちの「まちかど子ども美術展」と、多彩な作品をお楽しみください。

※費用の記載のない事業は無料です。

◆期間中、各会場でくわしいパンフレットを配布しています。

新池袋モンパルナス
西口まちかど

回遊
美術館

「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」を開催いたします。2回目となる本年は、「池袋モンパルナス」の名付け親、小熊秀雄の作品展を中心に、40か所を超える会場で様々な作品を展示し、記念のシンポジウムも行います。

問 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館
実行委員会事務局 ☎ 3981-2336、地域
再生担当係 ☎ 3981-1527

第2回

新池袋モンパルナス
西口まちかど回遊
美術館開催
3月15日(木)～28日(水)
池袋西地区各会場

パネリスト紹介



土方 明司氏
平塚市美術館学芸主管



寺田 農(みのり)氏
俳優

1960年東京都生まれ。85年練馬区立美術館準備室勤務。美術館立ち上げを経て、同館の展覧会「池袋モンパルナス展」「小熊秀雄展」「山口薰展」などを企画。



アーサー・ビナード氏
詩人

1942年東京都生まれ。文学座、劇団雲を経てフリー。俳優のほか、映画監督・ナレーションなどでも活躍。父は池袋モンパルナスの代表的画家、寺田政明氏。



渡辺 信三氏
立教大学教授

1949年生まれ。立教大学文学部長。アメリカ詩を専門に研究。テーマはアメリカ詩学の本質と変貌、日米現代詩の比較など。詩集・著書多数。

1967年米国ミシガン州生まれ。90年に来日。詩集「釣り上げては」で中原中也賞受賞。小熊秀雄の童話「焼かれた魚」の英訳も手がける。

連絡バス・ベロタクシーをご利用ください

連絡バス

東京芸術劇場と旧江戸川乱歩邸入口（降車専用。乱歩邸公開時のみ）、西部区民事務所を結ぶ無料連絡バスを期間中、毎日午前10時～午後4時の間の1時間おきに運行します。

ベロタクシー（人力の自転車タクシー）

3月17日・18日午前10時～午後6時の両日は、ベロタクシー（有料・雨天中止）の運行をします。



▲ベロタクシー

◇日時：3月15日(木)～28日(水)
午前10時～午後8時
会場：東武百貨店6階
美術画廊

「池袋モンパルナス」の名付け親、小熊秀雄の絵画やスケッチを、詩人である小熊の詩に関連付けて展示。詩の原稿や初版本の展示も行います。

小熊秀雄展



「こりたいほうだい
ちいさな世界」

オーブン
アトリエ

アトリエ工村資料室企画展
武井武雄のエッセンス

アトリエ
工村資料室企画展

まちかど回遊美術館開催期間
中、池袋モンパルナスやアトリエ工村の資料を集めた「アトリエ工村資料室」（西部区民事務所3階）で、童画家の武井武雄の企画展を行います。

問当室 ☎ 3954-0719（期
間前は土曜・日曜日のみ。期間
中は毎日）

みらい館大明でアトリエを利
用している若手作家が製作現場
を公開し、合同展を行います。

◇期間など：3月17・18・21・
24・25日 午前10時～午後6時
みらい館大明（旧大明小学校）

内アトリエ「モンタール」
問当館 ☎ 3986-7186

小熊秀雄と池袋モンパルナス の深い方々をパネリストに招き、 テーマについて、立教大学教授 の渡辺信二氏のコーディネート により幅広くお話をいただきます。

◇日時：3月21日(祝)
午後2時～4時15分
会場：立教大学
太刀川記念館3階

秀雄の寺田 農氏による小熊
秀雄の詩や童話の朗読と、小熊
や「池袋モンパルナス」に造詣
85・2674

※先着順
△定員：150名
□当日直接会場へ
30分から

◇日時：3月2日(金)
午後6時
会場：勤労福祉会館

△講師：東京国立近代美術館主
任研究官／大谷省吾氏
◇池袋モンパルナスゆかりの画
家、懿光の講演会。

■往復はがき（8面はがき記入
例参照）で2月28日（必着）まで
に「〒170-0021 西池袋2
の37の4 勤労福祉会館」へ
※電話でも可
問当館 ☎ 3980-3131

生誕100年懿光展

美術講演会

「懿光の謎と魅力」

任研究官／大谷省吾氏
◇池袋モンパルナスゆかりの画
家、懿光の講演会。
■往復はがき（8面はがき記入
例参照）で2月28日（必着）まで
に「〒170-0021 西池袋2
の37の4 勤労福祉会館」へ
※電話でも可
問当館 ☎ 3980-3131

●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート（区内全店）などに置いてあります。



中途身体障害者のための
社会適応訓練プログラムの
参加者を募集します

脳血管障害などにより中途障
害になられた方が、地域の中
でより自立した生活が送れるた
めのプログラムを実施します。

◇日時など：4月13日～9月28
日 金曜日(全22回) 心身障害
者福祉センターほか

◇内容：参加者同士や先輩当事
者の交流、家庭内生活の工夫、
外出の支援や体験、活用できる
サービスの情報提供など(内容
により半日または一日)

◇対象：区内在住で64歳以下の
中途身体障害者の方

※介護保険でのデイサービス・
デイケアなどを利用中の方は相
談してください。

◇費用：交通費・材料費など実
費

◇申込み：電話、ファクスで3
月9日までに心身障害者福祉セ
ンターへ

●その他のプログラム
・機能訓練(理学、作業、言語
療法)、余暇活動(外出、創作、
スポーツなど)もあります。詳
しくは問い合わせてください。

●リハビリ相談
区内在住の身体障害者の方が
対象です。

◇実施日：月1回 水曜日
※事前の予約が必要です。

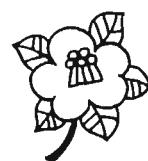
□ 土曜余暇教室参加者募集
ボランティアの方々との交流
やレクリエーション、趣味、外
出など様々な余暇を提供します。
◇日時：4月より毎月第3土曜

□ 土曜余暇教室参加者募集
11、FAX
3953・9441

□ 土曜余暇教室参加者募集
15、FAX
3953・9441

□ 土曜余暇教室参加者募集
ボランティアの方々との交流
やレクリエーション、趣味、外
出など様々な余暇を提供します。

◇日時：4月より毎月第3土曜



区民ひろば
懇談会を開催します
地域の皆さんのが地域や施設の
課題について自由に意見交換が
できる場です。ぜひ参加してく
ださい。

◇日時など：2月24日(土) 午前
10時～11時30分 区民ひろば富
士見台(旧南長崎第一ことぶき
の家)
問 地域区民ひろば推進担当係 ☎
3981-1479

新築や増改築をしたときは
届出が必要です
できる場です。ぜひ参加してく
ださい。

「建築物の防災週間」を機に、
あなたが所有、管理する建築物
について定期的に点検を行い、
外壁や窓ガラス、ブロック塀、
擁壁などの安全を確認するとと
り、日頃から建築防災に対し
て危機の意識を持ち、維持・管
理に努めましょう。

新中央図書館の開館(平成
19年7月予定)にともない、
消費生活センター図書情報コ
ーナー(生活産業プラザ2階)
を閉鎖します。当コーナーの
利用は、書籍などの新図書館
への移行準備のため、3月19
日までとなります。

新中央図書館の開館(平成
19年7月予定)にともない、
消費生活センター図書情報コ
ーナー(生活産業プラザ2階)
を閉鎖します。

新中央図書館の

案)が

は、行政経営という観点からは、少子高齢・低成長社会におけるからは、「住みたいまち、訪れたいくために策定するものです。」でもあります。この案について

tokyo.jp

ていくものとします。

を誇れる価値あり

との協働による構築

化に強い行政経

財政構造の構築

閲覧できます

案の全文は、3月15日まで、企画課、課、行政情報コーナー、図書館、区民所および区ホームページ(アドレス1部欄外参照)でご覧になります。

ご意見をお寄せください

せんなどに①ご意見②〒・住所③氏名入りし、3月15日(必着)までに「企画課担当係(あて先上部欄外参照)」へ郵送ください。※直接持参、ファックス、Eメールも可。

このページの2つの案について、さんのご意見をお伺いします。

パブリックコメント制度

この重要な政策、方針などを決する際、あらかじめ案を公表し、民の皆さんからのご意見をお受します。その意見を十分考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公表する制度です。個人には直接回答しません。

閲覧できます

案の全文は、3月15日まで、教育改革課、広報課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所および区ホームページ(アドレス1部欄外参照)でご覧になります。

ご意見をお寄せください

せんなどに①ご意見②〒・住所③氏名を記入し、3月15日(必着)までに「教委員会教育改革推進課(あて先上部欄外参照)」へ郵送してください。※直接持参、Eメールも可。

育改革担当 ☎3981-1371、FAX ☎3986-74EMkyoukukaikakusuisin @ city.tokyo.jp

- 「豊島区子どもプラン」に基づく「次世代育成支援行動計画」を策定しました。
- この計画は、国の「次世代育成支援対策推進法」に基づくもので、実施状況を毎年公表し、点検・修正を加えながら推進しています。
- 「豊島区の少子化の現状(平成17年)」:
- 合計特殊出生率(女性が生涯に生む子どもの数)が0.76(全国は1.26)、出生率(人口千人あたりの出生数)は6.1(全国は8.4)となっています。
- 「豊島区子どもプラン」には202の事業が計画されています。このうち17年度に実施されたものは181事業でした。実施された主な事業を紹介します。
- 「子どもの権利に関する条例」の制定
- 小学生の放課後対策としての「子どもスクール」の開設
- 乳幼児や保護者の交流の場となる「子育てひろば」の開設
- 夜間保育事業 午後10時まで
- 家庭での育児が一時的に困難な場合、定員30人

- 1381 開会式や育児の援助を行う「後サポートセンター事業」(援助回数279回)
- 会員間で育児に関する相互援助を行う「ファミリー・サポートセンター・センター事業」(援助会員・利用会員合計229人)
- 子ども家庭支援センター事業(相談・親子遊びひろば・発達支援・虐待防止訪問などの総合的な支援)
- 父親の育児参加の促進を図るための「子育て講座の開催」や「家事マニュアル」の作成
- 「メール送信システム」の導入(相談・親子遊びひろば・発達支援・虐待防止訪問などの総合的な支援)
- 「豊島区子ども読書活動推進会議」の設置
- 全事業の実施状況は区ホームページ(アドレス1部欄外参照)、子ども課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館で閲覧できます。

「豊島区子どもプラン」 平成17年度の実施状況を報告します

次世代育成支援のため平成17年3月「豊島区子どもプラン」を次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画は、国「次世代育成支援対策推進法」に基づくもので、実施状況を毎年公表し、点検・修正を加えながら推進しています。

- う「子どもショートステイ事業」(3か所、定員3人)
- 家事や育児の援助を行う「後サポートセンター事業」(産後サポートセンター事業)(279回)
- 会員間で育児に関する相互援助を行う「ファミリー・サポートセンター・センター事業」(援助会員・利用会員合計229人)
- 子ども家庭支援センター事業(相談・親子遊びひろば・発達支援・虐待防止訪問などの総合的な支援)
- 父親の育児参加の促進を図るための「子育て講座の開催」や「家事マニュアル」の作成
- 「メール送信システム」の導入(相談・親子遊びひろば・発達支援・虐待防止訪問などの総合的な支援)
- 「豊島区子ども読書活動推進会議」の設置
- 全事業の実施状況は区ホームページ(アドレス1部欄外参照)、子ども課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館で閲覧できます。

「豊島区子どもプラン」 平成17年度の実施状況を報告します

国民健康保険に入るとき・やめるときは、必ず届け出てください

こんなときには必ず14日以内に届出をしましょう

こんなとき		必要なもの	届出先
入るとき	豊島区に転入してきた	転出証明書(転入手続用)、身分証明書類	国保年金課または区民事務所
	他の健康保険をやめた、扶養から抜けた	資格喪失証明書(または離職票、退職証明書など)	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書	
	子どもが生まれた	母子健康手帳	
やめるとき	豊島区から転出する	保険証、印鑑	国保年金課
	他の健康保険に入った	国保と健保などの両方の保険証、印鑑	
	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知書、印鑑	
	死亡した	保険証、印鑑	
その他	退職者医療制度に該当した	保険証、年金証書	国保年金課
	退職者医療制度に該当しなくなった	保険証	
	区内で住所が変わった、世帯主や氏名が変わった、世帯を分けた、世帯と一緒にした	身分証明書類(運転免許証、パスポートなど)	
	保険証をなくした	保険証、年金証書	
外国籍の方	区外の特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所する	保険証、入所契約書(写)など	国保年金課
	介護保険第2号被保険者の適用除外に該当した、またはしなくなった	措置決定通知または措置解除通知など	

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世帯主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出してください。

- ※ 保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
- ※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。預(貯)金通帳、通帳届出印をお持ちください。
- ※ 感口に申請に来る方(代理人)が世带主または同一世帯員以外(住民票上の世帯が別)の場合は、委任状が必要です。
- ※ 国民健康保険をやめる手続きが遅れて、国民健康保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。この場合は、国民健康保険から支払われた医療費を、後日お返ししていただくことがあります。
- ※ 国民健康保険に加入している方で、交通事故など他人の行為が原因だけがをしたり病気になり、国民健康保険で治療を受けるときは、ただちに国保給付係に届け出

ご意見をお寄せください

「未来戦略推進プラン2007」 まとめました

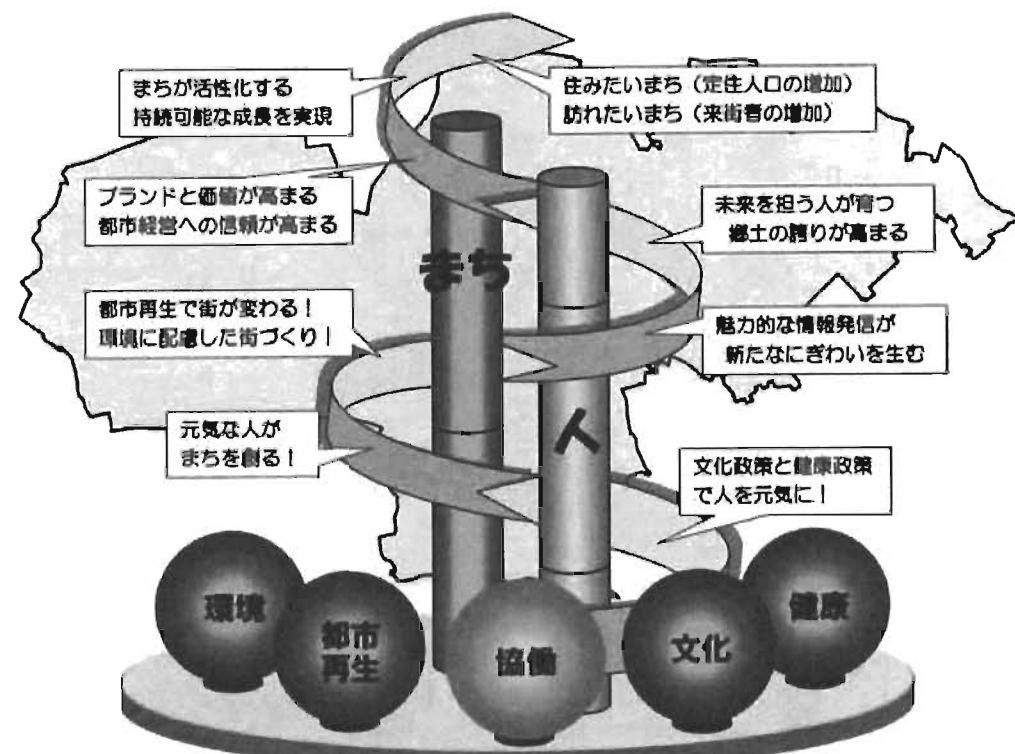
文化と品格を誇れる価値あるまち

地域から新たな価値を生み出し、都市の未来への信頼を高めていく

これからは、居住の場、経済活動の場、そして自己実現の場としても、都市や地域が選ばれる時代です。豊島区が、「住みたいまち」、「訪問したいまち」として選ばれるためには、住み、暮らし、働き、遊び、交流していくうえで、地域社会のハード、ソフトの魅力が将来にわたって持続されるという安心感、その信頼が重要な要素となります。

「戦略プラン」は、今後10年のまちづくりにおいて、都市としての信頼(ブランド)を確かなものとしていく、いわば「都市経営に関する戦略」です。「文化と品格を誇れる価値あるまち」を10年後の姿とし、重点政策として「文化」「健康」「都市再生」「環境」について、ビジョンとプロジェクトを示しています。

ひびきあう人とまちが、未来の扉を開くエネルギーを生み出し、
「文化と品格を誇れる価値あるまち」を築り成す



ご意見をお寄せください

「豊島区教育ビジョン」(案)が まとめました

教育委員会では、未来の日本を担う子どもの育成のため、学校教育の中長期的な展望や方向性、取組むべき施策を示す教育ビジョンの策定を進めてきました。

このたび、案がまとめましたので、お知らせします。

教育ビジョン策定の趣旨

これからの新しい社会は、グローバル化や人口減少社会の到来など、大きな変化が予測される中で、自己の将来に夢と希望を抱き、その実現のために努力していく人間、他者を認める幅広い心をもつた人間、社会の一員としての自覚をもち、心身ともに健全な人間を育成していく必要があります。このための育成の目標、目指す子ども像を明確に示し、学校教育における取組の方向性や施策を明らかにする教育ビジョンを策定します。

目指す子ども像

夢に向かって 未来を切り拓く としまの子

「いかそう みがこう きたえよう」

～あたま こころ からだ

- 自ら学び 考え 豊かに表現できる子ども
- 自他を認め合い 思いやりのある心豊かな子ども
- 健康でたくましく生きる子ども

教育ビジョンの性格と位置付け

豊島区基本計画の計画体系「子どもと共に育むまち」において「学校における教育」の各施策を着実に推進し、教育委員会が定めた教育目標を踏まえ、本区の学校教育に関する基本的な取組の方向を明らかにするもので、関係する各行政計画との整合性も図ります。

保護者等意識・意向調査の実施

保護者が区立学校についてどのように感じ、何を求めているか、子どもの学校外での生活はどうなっているなどを把握するため、平成18年7月に約2,000人の保護者を対象に、意識・意向調査を実施しました。

対象期間

5年間(平成19年度～平成23年度)とします。学習指導要領の改訂時には、必要な見直しを実施します。

施策とその方向

◇教育内容の充実

1 「確かな学力」の育成

基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、自ら学び、自ら考える力を高めます。

①各教科等における基礎・基本の定着

②国語力の育成

③理数教育の充実

④外国語教育の充実

2 豊かな人間性の育成

基本的な生活習慣の定着や規範意識の確立、芸術やスポーツに親しむ習慣や態度の育成、人間関係を形成する力など、

「豊かな人間性」を育成します。

①心の教育の充実

②キャリア教育の推進

③文化の担い手の育成

④環境教育の推進

3 しなやかな心と体の育成

生涯を通じて自らの健康を管理し、体力の向上に取組む資質を育てます。

①体育・健康教育の充実

②食育の推進

③体力の向上

④教育環境の充実

1 教師力の向上

教員研修や教員相互の研究活動を活性化し、教員としての資質・能力の向上を図ります。

①授業力の向上

②幼稚園、小・中学校連携の推進

2 信頼される学校教育、学校運営の推進

保護者や地域に対して学校教育や学校運営の透明度を高め、説明責任を果たし、特色ある教育活動や開かれた学校づくりを推進します。

①特色ある教育活動の推進

②開かれた学校づくりの推進

③地域人材・施設活用の推進

④特別支援教育の推進

⑤教育相談の充実

⑥安全対策の推進

◇教育ビジョンの推進に向けて

教育ビジョンの各施策や関連する計画を着実に推進します。

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆第3回メンタルヘルス講座

「話を聞けない人、注意散漫な人、片付けられない人へのかかわり」

2月22日(木) 午後2~4時 池袋保健所◇講師…都立精神保健福祉センター医師／渡部勇信氏◇当日直接会場へ。

問当所健康推進課 ☎3987-4174、長崎健康相談所 ☎3957-1191

◆ツインスマイルの集い

3月5日(月) 午前10時~正午 池袋保健所◇双子、三つ子、多胎児をもつ親同士が情報交換をしながら交流を深める△区内在住で多胎児をもつ保護者◇当日直接会場へ。

問当所健康推進課 ☎3987-4174

◆第9回人と動物の共生会議(最終回)

3月7日(水) 午後2時から 池袋保健

申請はお済みですか

介護用特殊寝台購入費を助成します

△対象…次の①~③すべてに該当する方。

①平成18年3月31日時点で介護保険による特殊寝台の貸与を受けていた方で、制度改正により対象から除外された方。

②在宅での日常生活を継続するために特殊寝台が必要な方。

③平成18年4月1日~平成19年3月30日に特殊寝台を購入した方。

△申請方法など…所定の申請書(介護保険課窓口で配付。区ホームページからダ

所◇傍聴可※要予約。

問当所生活衛生係 ☎3987-4175

◆食育推進事業 親子企画

~ほうとうやビザを作っちゃおう!

3月9日(金) 午後1時30分~3時 長崎健康相談所◇親子での調理実習※親子ともエプロン・三角巾・手拭持参△幼児とその親△8組△250円程度

問当所 ☎3957-1191

◆「お子様の素晴らしい笑顔のために!」

3月14日(水) 午後1時30分~3時 池袋保健所◇知っておきたい小児矯正(咬合誘導)のメリット△講師…豊島区歯科医師会歯科医師／土肥順尚氏△30名※要予約。先着順。

問当所健康推進課 ☎3987-4361

ウンロードも可。アドレス1面上部欄外参照)と添付書類を3月30日までに当課窓口へ直接持参。※添付書類については問い合わせてください。

△助成内容…特殊寝台購入金額の2分の1を助成(5万円を限度)。※所得状況に応じ本人負担額の軽減があります。(下表参照)

問介護給付係 ☎3981-1387

※購入金額が10万円を超えた場合、超えた分は全額本人負担となります。

●負担額軽減区分と対象品目

区分	所得状況	本人負担額	対象品目
①	生活保護受給者および住民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	なし	高さ調節ができる機能以上を有する寝台本体+マットレス(18,000円を上限として別途助成)
②	住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	購入費用の1/2と10,000円とのいずれか少ない額	
③	住民税世帯非課税で②に該当しない方	購入費用の1/2と30,000円とのいずれか少ない額	高さ調節ができる機能以上を有する寝台本体のみ
上記以外の方			購入費用の1/2

3月 保健所カレンダー

予約制などの事業は随時受け付けていますため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4172~4	長崎健康相談所 ☎3957-1191
乳児健康診査 (1日目・BCG)	6・20日(火) 午後1~2時	13日(火) 午後1時30分~2時30分
乳児健康診査 (2日目・歯科、栄養指導等)	8・22日(木) ①午後1時から②午後1時30分から	14日(木) 午前9時30分~10時30分
1歳6か月児健康診査	2・16日(金) 午前9~10時	29日(木) 午前9~10時
3歳児健康診査	13日(火) 午後1~2時	22日(木) 午後1~2時
歯科衛生相談 (4歳未満児) [予約制]	1・8・15・22日(木) 午前9時~10時30分	6・20・27日(木) 午前9時~10時30分
母親学級 [予約制]	9・16・23日(木) 午後1時~3時30分	
父親学級 (両親学級) [予約制]	10日(木) 午後0時20分~3時30分	
お父さんの育児学級 [予約制]	3日(木) 午後1時30分~3時30分	
小児せん息相談	19日(木) 午前10~11時	問公害保健係 ☎3987-4220
住民健診受診日 [予約制] ※対象…31歳~59歳 (節目年齢を除く)	7日(火) 午後1時~2時30分	
住民健診結果	14日(火) 午後1時15分~2時30分	
食事(栄養)相談 [予約制]		14日(火) 午後1時30分~3時
機能訓練 「星にねがいを」		
エイズ検査 [予約制] ※結果は検査の1週間後	12日(木) 午後1~2時	
B型・C型肝炎ウイルス検査 [予約制] ※結果は検査の1週間後	12日(木) 午後2時15分~2時45分	
エイズ相談		午前9時~正午 午後1~5時
ティケア [要事前相談]		毎週 水・金曜日 ※祝日を除く
精神保健福祉相談 [予約制]	1日(木) 午後2時~3時30分	
嗜癖ミーティング [要事前相談]	8日(木) 午後1時30分~3時	
嗜癖の家族相談 [予約制]	19日(木) 午後1時30分~3時30分	
ひきこもり家族の会 [要事前相談]	15日(木) 午後2時~3時30分	
〈中央保健福祉センター〉 高齢者こころの相談 [予約制]	22日(木) 午後1時30分~3時30分	問中央保健福祉センター ☎3981-1986
飼い犬・飼い猫のしつけ相談	〈池袋保健所〉 22日(木) 午後1時30分~4時30分	問生活衛生係 ☎3987-4175

◎4月の住民健診…4・18日(木) 午後1時~2時30分 ※予約は3月1日(木)から。

母子健康相談	次の施設で実施しています。 7日(火) 巣鴨第一児童館、13日(火) 池袋保健所・西池袋児童館、20日(火) 区民ひろば高南第二(旧高田児童館) ※いずれの会場も午前10時~10時30分	
	2日(金) 東部子ども家庭支援センター 午後1時30分~2時 問池袋保健所 ☎3987-4174 7日(木) 要町第一児童館 午前10~11時、22日(木) 区民ひろば高松 午前10時~10時30分、 26日(木) 長崎健康相談所 午後1時30分~2時30分 問長崎健康相談所 ☎3957-1191	

注1…道路中心線を決め、2mまたは建築基準法の定める幅に満たない道路などに接する敷地、および道路がそれぞれ6m未満で交わるかど敷地の場合、道路後退(セントバック)が120度未満で起きる底辺2mの二等辺三角形の部分を自主整備を除き、区が隅切りの整備をします。

※注1)、かど敷地の隅切り整備(※注2)を行います。

現在の道幅が、4mまたは建築基準法の定める幅に満たない道路などに接する敷地、および道路がそれぞれ6m未満で交わるかど敷地の場合、道路後退(セントバック)が120度未満で起きる底辺2mの二等辺三角形の部分を自主整備を除き、区が隅切りの整備をします。

注2…道路後退後の敷地のかどを頂点とする底辺2mの二等辺三角形の部分を、区が隅切りの整備をします。

注3…敷地の前面道路の種類(公道・私道)により方法が変わります。また、土地所有者に寄付の意思がない限り、所有権は移転しません。

事業内容

※自主整備：後退後の道路整備について、次の①~③に該当す

る建築主は、自ら整備をしなけ

ればなりません。なお、測量な

どは区が実施します。

①大企業および大企業に準じた

企業は区が実施します。

②500m以上の土地の課税法人

個人

③学校法人

助成金制度

建築主が個人で次のことを行

なった場合、助成金・奨励金を交付します。

切り用地の固定資産税・都市計画税の非課税手続を代行します。

維持管理は権利者が行います。

私道：後退用地は、権利者の整

備し、無償使用承諾により特別

区道に区域編入を行います。維

持管理は区が行います。

備承諾により区が整備を行い、

維持管理は権利者が行います。

備し、無償使用承諾により特別

区道に区域編入を行います。維

持管理は区が行います。

備承諾により区が整備を行い、

維持管理は権利者が行います。

事前協議による土地の整備および維持管理

権利者の整備承諾により区が整備を行うことを行います。

注3…敷地の前面道路の種類(公道・私道)により方法が変わります。また、土地所有者に寄付の意思がない限り、所有権は移転しません。

家的新築などの予定がなくてください。

建物がすでに道路中心線から2m後退済みの方は、ご相談ください。

自主整備を除き、区が道路状況に拡幅整備工事を行います。

ください。

拡幅整備にご協力ください。

ゆとりある生活空間をきずくまちづくり 「狭あい道路拡幅整備事業」にご協力ください

区内には、道幅4mに満たない(狭あい)道路が多く、防災、救急、消防活動の妨げになりました。日照や通風への影響があるなど、住みやすい環境を作ることで大きな障害となっています。

そのような状況を改善するために、区は、「狭あい道路拡幅整備事業」を進めています。これまでに、区民の皆さんによる協力により、区内全域の狭あい道路の約24.4%(約109km・8,470件)が整備されました。

「ゆとりある生活空間をきずくまちづくり」を進めるために、ご協力をお願いします。

問事前協議・助成金／狭あい道路整備推進係 ☎3981-0426、拡幅整備工事／狭あい道路整備係 ☎3981-0673



まち通信

MACHI PRESS

子どもたちが丹精込めて育てました「ご飯パーティー」開催

1月25日(木)、池袋第二小学校でご飯パーティーが行われました。

使われたお米は同校の5年生23名が育てたものです。同校では5年前から稻作を授業に取り入れ、現在は5年生の「総合的な学習」として授業を展開。田おこしから田植え、代かき、稻刈り、脱穀まですべて子どもたちの手によるもので、草取りや水の管理まで行なったそうです。

学校の南側に隣接する「池袋本町ブレーパーク」の敷地の一部を水田として利用しており、面積は約54m²と区内では最大。今年は山形県遊佐町から「ひとめぼれ」の苗をもらい、20kgもの収穫がありました。



▲稻を使って収穫までの創作劇も皆で協力

パーティーには遊佐町長を始め、豊島区長や地域住民など総勢23名が参加。子どもたちが稻作の工程や苦労を劇立てで説明したあとで、鍋で炊いたご飯とみそ汁などが振舞されました。

参加した方は「散歩しながら田んぼを見るのが楽しみなんです。サンシャインをバックに田んぼが見られるなんて素敵でしょ?」と話してくれました。

また、稻作に取り組んできた子どもたちからは「代かきは腰が痛かった」「夏休みの間も当番で、水の管理とか草取りをするのが大変だった」「大変だったけど、採れたお米は美味しいかった」などの声が聞こえてきました。

官公署だより

●東京二十三区清掃一部事務組合
豊島清掃工場 個人見学会

3月10日(土) 午後1時30分~3時△ビデオなどによる説明と施設見学△50名※要予約。先着順。

■3月8日までに当組合総務課☎6238-0615へ。

●練馬自動車検査登録事務所
自動車の手続きはお早めにしてください
3月末は自動車税の切替え時期で窓口が大変混雑します。自家用車の名義や住所の変更などの申請手続きは早めにお願

- いします。なお、車を持ち込む必要がない申請には電車・バスをご利用ください。
問当事務所☎050-5540-2032、検査☎3931-1180
- 東京労働局
平成19年4月1日から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」申告納付が始まります
- 「一般拠出金」とは、石綿健康被害者の救済費用に当てるため、労災保険適用事業場の全事業主の方に負担していただくものです△納付方法…労働保険料と併せて申告・納付。
問当局適用課☎3818-8239

イベント情報

費用の記載がない
事業は無料です

区民ひろばさくら「春まつり」

3月3日(土) 午後1時~3時30分 区民ひろばさくら第二(旧長崎第一児童館)
△ステージ・模擬店・遊びのコーナー・手作りコーナーなど。△当日直接会場へ。
問当館☎3958-8453

区民ひろば南池袋
「ひなまつり音楽フェスタ」

①3月2日(金) 午後1時から△東京音楽大学学生による琴演奏
②3月3日(土) 午前11時から△豊島区管弦楽団による弦楽四重奏、千登世橋中学校吹奏楽部の演奏、小学生によるお茶会、マジックショー、伝承あそびなど。
いずれも△区民ひろば南池袋△主催△当ひろば運営協議会準備会。△当日直接会場へ。
問当館☎3984-5896

リサイクルフリーマーケット

3月4日(日) 午前11時~午後2時 区民センター※駐車場なし。
問清掃協力会婦人部 吉倉☎3982-8559、エコライフ啓発係☎3981-1602

省エネ技術研修会と環境企業との情報交流会 ~中小規模事業者の方へ~

3月8日(木) 午後1時30分~4時40分 生活産業プラザ△30名
●省エネ技術研修会…△講師…東京都地球温暖化対策推進ネットワーク技術専門職員△中小規模事業者のための省エネルギー対策の進め方(テキスト付き)
●(株)ファミリーマートとの情報交流会…△講師…社会・環境推進部マネジャー△環境企業の先進事例の紹介
問はがきかfax(8面はがき記入例参照)、業種・興味のある省エネ分野も記入)、2月28日(必着)までに「環境計画担当係(あて先上部欄外参照)」へ。※応募者多数の場合は抽選。
問環境計画担当係☎3981-2690、FAX5950-0803

歌碑の愛称を募集します

サンシャイン通り(東池袋一丁目15番先)に、さだまさし作曲の区民の歌「としま未来へ」と佐伯亮さん作曲の「希望の花」の歌碑が、NPO法人未来により建立され、区へ寄贈されました。

この歌碑が、皆さんに親しまれ、新たな池袋東口の名所となるような愛称を募集します。



●応募方法など

はがきに「愛称名(本人の創作で、未発表のものに限る)、意味、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス」を記入し、3月20日(必着)までに「道路整備課計画設計係(あて先上部欄外参照)」へ郵送してください。ファックス・Eメール也可。
※応募資格は不問で、応募点数制限はありません。入賞作品の著作権は豊島区に帰属します。また、作品の一部を変更・補作する場合があります。
■計画設計係☎3981-4879、FAX3981-1008、EM keikakusekki@city.toshima.tokyo.jp
問歌碑について…商店街振興係☎5992-7017



VOCの排出量を減らせ!

「VOC」は、揮発性有機化合物のことをいい、トルエン・酢酸・アセトンなど約200種類あります。人体に有害な物質が多く、主に工場や工事現場、自動車から排出されます。またペンキ、シンナー、接着剤、マニキュアの除光液にも含まれており、身の回りにも多く存在します。

これが大気へ大量に放出されると、光化学スモッグなどの大気汚染を引き起こします。光化学スモッグは夏の暑い日にVOCが窒素酸化物(自動車排ガスなどに含まれる)と化学反応して生成した物質が高濃度になったときに、白いモヤがかかったようになる現象です。

近年の自動車公害対策などにより、窒素酸化物の排出量は削減されていますが、VOCの排出削減がこれに追いついていません。VOCの排出量を減らすことが必要です。

◇VOCを減らすためにできること

- レジ袋はもらわず、マイバッグを使う。※包装紙・レジ袋の印刷にもVOCが使用されています。
- ペンキや床用ワックスは、缶に「低VOC」と記載されているものを使う。
- VOCを含むスプレー製品を使わない。
- 不必要的個別包装の物を買わない。
- 環境に配慮された製品を利用する。
※例えば、エコマークがついている商品を買いましょう。



問環境監視係☎3981-2771

■①、②とも電話で秩父市企画課☎0494-22-2202へ。※先着順。

問観光事業係☎5992-7069

にしそがも創造舎(旧朝日中学校)
絵本の世界に飛びこむワークショップ
「絵本作家がやってきた!」

①3月10日(土) 午後3~4時△講師…詩人／覚 和歌子氏、②17日(土) 午前11時~正午、△講師…写真家／大西暢夫氏、③24日(土) 午前11時~正午、△講師…美術家／さとうりさ氏、④31日(土) 午前11時~正午、△講師…造形作家／下中菜穂氏※1回のみ参加も可△絵本を読んだり描いたりし、絵本の世界に飛び込んでみよう△対象…3歳~小学2年生(年齢は回によって異なる)とその親、家族△各10組

■ファックスかEメール(8面はがき記入例参照)。参加希望日、氏名は参加する子どもと保護者の両方、受付確認の返信方法と連絡先を記入)で、NPO法人芸術家と子どもたち☎5961-5737、FAX5961-5738、EMaction@children-art.netへ。
※先着順。

問地域再生担当係☎3981-1527

イベント情報

7面から続く
費用の記載がない事業は無料です

第7回「赤い鳥に親しむ会」

3月15日(木) 午後2~4時 赤鳥庵◇「児童文学の魅力」「昔話の語り」△講師／長谷川宏氏・長谷川摂子氏△1,000円△30名
△ファクスか往復はがき(はがき記入例参照)で、3月9日までに「〒171-0031 目白3-20-18 目白庭園」へ。※直接申込みも可。電話は不可。先着順。
問当館☎5996-4810、FAX5996-4886

区民バスハイク 「水戸偕楽園といちご狩り」

3月21日(火) 午前7時豊島公会堂前集合△水戸偕楽園(梅観賞)、那珂湊港(昼食)、古字田農園(いちご狩り)△区内在住、在勤在学の方とその家族△40名△おとな6,500円、子ども(小学生以下)5,000円△主催／レクリエーション協会※先着順△3月12日までにスポーツ振興係へ。
問当協会 佐橋☎3916-3647、当係☎3981-1334



常陸大宮市(茨城県)との都市交流事業
「豊島区の森木こり隊ツアーア」

3月24日(土) 午前7時豊島公会堂前集合(午後7時同所解散予定)△間伐作業・下草刈りなどの林業体験、温泉入浴、直売所見学など△区内在住の方△30名△おとな3,000円、小学生以下2,000円(往復料金代、食事代、保険料含む)△3月9日までに電話・ファクスで観光事業係へ。※先着順。
問当係☎5992-7069、FAX5992-7088

目白庭園「赤鳥寄席」

3月21日(火) 午後1時30分~2時30分(午後1時受付開始) 赤鳥庵△落語2席△出演・桂 夏丸・笑福亭 和光△50名△500円

△ファクスか往復はがき(はがき記入例参照)で、3月15日までに「〒171-0031 目白3-20-18 目白庭園」へ。※先着順。直接申込みも可。電話は不可。
問当館☎5996-4810、FAX5996-4886

講演・講習

◆豊島区第5地区文化会講演会
「人生100年、すべての人に居場所と出番」
2月25日(日) 午後2時より 学習院大学北1号館201号教室△講師・評論家／樋口恵子氏△主催／豊島区第5地区文化

「こちら豊島区役所です!」 としまテレビで放送中

毎日4回(午前7時45分、午後0時45分、5時45分、10時45分)各15分放送

3月の主な番組 知ってる?としま きて・みて・やって/切手の博物館 特別プログラム 学生制作作品/ようこそ! ブレーバークへ 行政トピックス/舞台芸術交流センター「あうるスポット」
※区ホームページ(アドレス1面右上部欄外参照)からもご覧いただけます。
※放送した番組のビデオを貸し出しています。
問報道係☎3981-4122

人口と世帯 平成19年2月1日現在 □()は前月比

人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯数(住民基本台帳)
255,367 (+77) 男128,146 女127,221	240,286 (+11)	15,081 (-88)	138,834 (+35)

会※入場無料。当日直接会場へ。
問当会 尾上☎3983-7009、学習・スポーツ課管理係☎3981-1188

◆エポック10男性向け講座PART II

①「初めての料理」
～料理の楽しさを知ろう
3月3日(土) 午後3時~5時30分 勤労福祉会館△講師・女子栄養大学学生△12名△700円△持ち物・エプロン、三角巾、タオル△保育あり(要予約)。1歳6ヶ月以上の未就学児。先着15名)△3月1日までに電話・ファクス・Eメール・電子申請で当センターへ。先着順。

②「初めての介護問題」

～有料老人ホームのアブナイ話
3月24日(土) 午後2~4時 男女平等推進センター△講師・シルバーヴィラ向山代表取締役/岩城隆就氏△40名△保育あり(要予約)。1歳6ヶ月以上の未就学児。先着15名)△3月22日までに電話・ファクス・Eメール・電子申請で当センターへ。先着順。

問当センター☎5952-9501、FAX5391-1015、Eepoch@city.toshima.tokyo.jp
◆雑司が谷地域文化創造館
パソコン講座
3月13日(火)・20日(火) 午前10時~正午のいずれか1日△ワードで挨拶状の作り方を学ぶ△文字入力ができる方△500円(教材費含む)△15名△指導・当館ITサポート△往復はがき(はがき記入例参照)で、2月28日までに「〒171-0032 雜司が谷3-1-7 雜司が谷地域文化創造館」へ。

※はがき持参で窓口申込も可。応募者多数の場合は抽選。
問当館☎3590-1253
◆豊島区消費者団体連絡会講演会
「次世代へつなぐ食育のあり方」
3月15日(木) 午後1時30分~3時30分 生活産業プラザ△食育の大切さを、生活に取り入れる△講師・女子栄養大学短期大学部教授/金田雅代氏△70名△当日直接会場へ。
問当連絡会 鷺崎☎3957-0870、消費生活センター☎5992-7015

スポーツ

◆魚釣り

①区民ブルーギル釣り大会 3月25日(日) 午前6時豊島公会堂前出発 茨城県北浦方面△区内在住、在勤、在学の方とその家族△参加費5,000円、女性・高校生以下は3,000円(バス代、保険、景品代など)△つり具、弁当、雨具など持参。
②親子釣り教室 3月25日(日) 午前6時 豊島公会堂前出発 茨城県北浦方面△区内在住、在勤、在学の方とその家族△参加費2,000円(バス代、保険など)△つり具の用意有り、弁当、雨具など持参。

いずれも△主催/レクリエーション協会

△3月16日までに同協会 桑原☎3945-1211、スポーツ振興係☎3981-1334へ。

◆豊島体育馆

エアロビクス 無料体験教室

2月20日~3月27日 火曜日 午後1時30分から、午後2時45分から△基本ステップとコンビネーション△各60分△16歳以上△各10名△当日直接会場へ。先着順。電話申込不可。

問当館☎3973-1701

◆総合体育馆 硬式テニス

「女子ダブルス ワンディトーナメント」

3月19日(月) 午前9時30分~午後3時△1ペア5,250円△16ペア

△直接当施設☎3971-0094へ。※先着順。電話受付も可。



けやき 高齢者の施設から

◆上池袋ことぶきの家

「スタンダードジャズと小鳥の映像展」

2月23日(金) 午後1時30分~2時30分△ジャズボーカルとスライド映像△出演・ジャズシンガー/ロニーハーシュ氏、写真家/大久保ユキミ氏△当日直接会場へ△60歳未満の方もどうぞ。

問当館3576-6916

募 集

◆学校開放管理員(非常勤職員)

平成19年4月1日現在60歳未満で、遊びや地域コミュニティ活動に理解のある方△開放に伴う施設管理、事務△4週間を平均して1週につき30時間勤務△月額214,200円(社会保険料、交通費含む)△採用予定△4月1日、任期1年(更新可)△1名△選考/書類選考のうえ面接△2月26日までに履歴書(写真貼付)、資格または従事を証明する書類(写し可)を「保育園課」へ持参。※②に該当し、区立保育所で1年以上調理業務に従事をした方は、従事証明の添付は不要。

問当課管理係☎3981-2019

◆区民ひろば子育てサポーター(有償ボランティア)

平成19年4月1日現在、65歳未満で、子育て支援に理解と熱意のある方△区民ひろばの事業運営など△活動場所△区民ひろば施設△月12日程度。月~金曜日△午前9時30分~午後6時15分、土曜日△午前8時30分~午後5時15分△謝礼△日額7,200円(予定)△委嘱予定△4月1日。任期1年(更新可)△若干名△3月2日までに履歴書(写真貼付)を「地域区民ひろば課」へ持参。後日面接。

問調整係☎3981-1479

登録手話通訳者の認定試験を行います

△往復はがきに、①〒・住所②氏名

③生年月日④日中連絡可能な電話番号⑤職業⑥簡単な手話歴を記入して、3月2日(当日消印有効)までに、「障害者福祉課 登録手話通訳者認定試験担当(あて先上部欄外参照)」へ。

問障害者福祉係☎3981-1291

はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項